


令和 2 年 7 月 29 日

美郷町議会議長

様

美郷町議会議員

安田 瑞司 

政務活動研究報告について

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類等 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1部
2. 領収書等証票類 1式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）  
1式

令和 2 年 7 月 29 日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員  安田 瑠 司

支出内訳

科 目	金 額	備 考
調査旅費 及び研修費	5,000	R2.6.22 議案の資料向上と政務 活動費活用等 見計一受領
資料作成 及び購入費		
広 報 費		
事 務 費		
要請・陳情 活 動 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		

# 復命書

下記セミナーに参加しましたので、復命申し上げます。

令和2年7月29日

安田 瑠司 

## 記

研修日時 令和2年7月22日 13時15分～16時15分

場 所 島根県民会館3階

研修内容 議員の資質向上と政治活動費活用策

第一講 議員の資質向上

1. 議会への役割・機能
2. 議員への役割・資質
3. 二元代表制と議会改革

第二講 政治活動費活用策

1. 政治活動費とは何か
2. 政治活動費の適正な運用
3. 政治活動費と政治立案

以上の研修項目について添付資料のとおり。

受講者は18名で、益田市、浜田市、江津市、出雲市、松江市、安来市と市議会の方々、町村は美郷の2人だけである。

この度の研修は基本条例・議会改革政治活動費等について取り組んでいる議会の方々と見う。

## 主な内容

議決によって自治体<sup>思</sup>の決定されるので、議会と首長との向き合い、しっかり議論が必要である

議員及び委員会、議案提出権、議案に対する修正の動議、  
専断的事項に係る調査、事例の制定改廃と予算の議決権等、  
政策形成機能と担う

議員一人一人の資質を高め、議会機能の強化及び活性化に  
取り組むことにより議員及び議会力を強化すること  
議員の専門性を高める必要がある

二元代表制における議会の役割とどう捉えよう

議会の首長の追認機関ではない。議会の首長とは立場や  
役割が異なる二元代表制は機能記号の「 $\cap$ 」なのか。

これからの「監視型」議会から「政策提案型」議会へ変える  
議会改革の「 $\cap$ 」で、「機関としての議会」による政策過程を活性化  
させること、二元代表制における機関対立主義の理念と作新地  
よるとするべきであり、分権時代における、自治体の意思決定の在り方  
に対する自治体議会への期待は一つの解答である。

政務活動費の適正な運用

議員活動を積極的に行うことが前提で本会議の傾向や審議  
課題は民意の把握や行政問題に対する解決策の模索、他の  
政務活動にどのように活用するか？活用した実績は議員の立証  
責任あり、市民と納得させることが重要である。

今回の七一は、議会の有り様、議会改革は靴の  
ことである、基本事例を基に今後しっかりと活動し、積極  
的に取り組んで行きたい。

# 領 収 書

安田 勝司 様

金 5,000円

上記正に領収いたしました。

ただし、「自治体議会特別セミナー松江」受講料として。  
「議員の資質向上と政務活動費用活用策」

令和2年7月22日

自治体議会研究所

代表 高 沖 秀 宣

